

議会だより

52号

2012年12月定例議会

題字：山内 夏子（古堅南小学校五年生）

議員一般質問（17名）…………… 4



村内小学校の学芸会の様子(元気よく、かっこ良く！)



平成24年 第412～415回 臨時・定例会 議決結果賛否一覧表

| 件名 | 議決結果 | 議席 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
|--|------|--|------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|-----|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|---|
| | | 氏名 | 知花徳栄 | 比嘉郁也 | 仲宗根盛良 | 伊波篤篤 | 當山勝吉 | 大城行治 | 當間良史 | 上地利枝子 | 山城正輝 | 城間勇 | 嘉手苧林春 | 津波古菊江 | 山内政徳 | 長浜宗則 | 照屋清秀 | 上地栄 | 伊佐眞武 | 國吉雅和 | |
| 第 412 回 臨 時 議 会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 米海軍兵による集団女性暴行致傷事件に対する意見書 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 米海軍兵による集団女性暴行致傷事件に対する抗議決議 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対する意見書 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対する抗議決議 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 413 回 臨 時 議 会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件に対する意見書 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| アメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件に対する抗議決議 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 414 回 臨 時 議 会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度読谷村一般会計補正予算(第5号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 415 回 定 例 議 会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度読谷村一般会計補正予算(第6号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成24年度読谷村診療所特別会計補正予算(第3号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成24年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成24年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成24年度読谷村下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成24年度読谷村水道事業会計補正予算(第1号) | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 読谷村残波岬いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 読谷村水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人権擁護委員の推薦(宮里勝和氏)につき意見を求めることについて | 適 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 読谷村返還跡地への国際先端総合病院の誘致に関する陳情書 | 可 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 除 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成25年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書 | 可 | 文教厚生常任委員会継続審査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉会中の継続審査申出について ・総務常任委員会(陳情第3号「屋良朝苗顕彰事業」) ・建設経済常任委員会(陳情第5号「公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情」) | 可 | ※議案賛成者は○とし、反対者は×とします。退席者は－、欠席者は欠としています。 議長は採決に加わらないため、斜線としています。法律により、採決に加われない議案については、除と表現しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉会中の継続調査申出について ・建設経済常任委員会 ①本村の農業振興地域について ②シルバー人材センターの意義の調査 | 可 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

抗議決議

米海軍兵による集団女性暴行致傷事件

去る10月16日未明、本島中部において、米テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵2人が帰宅途中の成人女性に暴行を加え、けがを負わせたとして逮捕されるという極めて悪質で卑劣な事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えた。

読谷村議会は村民の生命、財産、人権を守る立場から、米海軍兵による集団女性暴行致傷事件に厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1、被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2、米軍人及び軍属等への人権教育を徹底し、綱紀肅正を図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を公表すること。
- 3、日米両政府は理不尽な日米地位協定を抜本的に改正すること。
- 4、基地の大幅な整理縮小・撤去すること。 以上、決議する。

平成24年10月24日

沖縄県読谷村議会

あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、沖縄地域調整官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国防総領事

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対

県議会及び県内41市町村議会の全てにおいて、オスプレイ配備に抗議する決議が行われ、去る9月9日には、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会を開き、約10万3,000人余が参加し、本村からも約1,000人の村民が参加した。県民大会では、MV-22オスプレイ配備反対を確認するとともに、日米両政府に配備計画撤回を要求してきた。

読谷村議会は村民の生命、財産及び安全を守る立場から、米軍普天間飛行場へのMV-22オスプレイ強行配備に反対するとともに、下記事項について再度強く要求する。

記

- 1、垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイを即時撤去すること。
- 2、米軍普天間飛行場を即時閉鎖し、撤去すること。 以上、決議する。

平成24年10月24日

沖縄県読谷村議会

あて先：駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国防総領事
在沖海兵隊基地司令官

アメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件

去る11月2日深夜、読谷村古堅において嘉手納基地所属の空軍兵が村内の居酒屋で、酒を飲んで暴れた後、3階建てアパートに不法侵入し、3階に眠っていた男子中学生(13歳)の顔を殴り傷害を負わせ、器物を損壊する蛮行が行われた。

読谷村議会は村民の生命、財産、人権を守る立場から、アメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項について速やかに実現するよう強く抗議する。

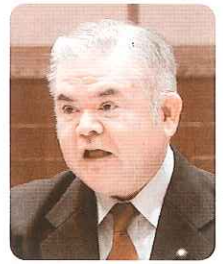
記

- 1、被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2、加害者の米兵を早急に日本側へ引き渡すこと。
- 3、米軍人及び軍属等への人権教育を徹底し、実効性のある抜本的な再発防止策を公表すること。
- 4、日米両政府は理不尽な日米地位協定を抜本的に改正すること。
- 5、基地の大幅な整理縮小・撤去すること。

平成24年11月5日

沖縄県読谷村議会

あて先：駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国防総領事 嘉手納基地第18航空団司令官



上地 榮

については、補助金の交付、社会教育学級の委託等をおこなっているが、青年会の声を聞き、いろいろな活性化策を講じたい。又、壮年度の組織化については、地域を活性化するためにも検討の必要がある。

(1) 平成24年度より中学校においては空手の授業が実施されている。その内容は。

問 指導者の選定、時間数、空手の型について伺う。

答 指導は体育教諭が実施している。年間の時間数は平均的に10時間から13時間。又、型は体育実技の副読本を参考に普及型Ⅰ・Ⅱを指導している。

(2) 村内には青年会が18字、壮年部が6字に組織化されている。

問 青年会の活性化と青年会卒業後、老人会加入までの組織化の声があるが、どう考えるか。

答 青年会の活性化支援に

(3) 村づくりの基本となる自治基本条例は本年9月議会に提案予定。

問 ユンタク会議の内容と自治基本条例の進捗状況等はどうなっているのか。

答 村民ユンタク会は村民公募を含めた43人で構成され、平成23年9月4日より現在まで30回の会議を重ねてきた。これまで村民の自治に対する意向を条例に反映させるため、活発な意見交換を行ってきた。条例制定に向けた進捗状況は、ユンタク会の議論を踏まえ、今後は、条例制定のための審議会において議論を行っていく。

(4) シルバー人材センターについては、望ましい高齢者就業支援の在り方で検討!

問 去年の9月にシルバー人材センターを含む調査委託をしたと聞くがその内容等は。又、同センターの見通しは。

答 調査内容は本村の高齢者の状況、県内市町村のシルバー人材センター等の現状把握等である。その結果を踏まえ新年度において委員会を設置し、作業を進める。

(5) 特定健診のアップのため、商工会を含め地域・団体で更なる努力をする。

問 特定健診の状況は。

答 平成20年度31%より毎年伸びており、その理由として、サポーター制度による受診勧奨や相談体制の充実にある。

(6) トリイ基地内の海岸線の台風被害は今年5月までに工事を完成予定。

問 大型台風16号・17号によりトリイ基地内の海岸線は甚大な被害を受けている。その対策と今後の見通しは。

答 被害は楚辺側、渡具知側合わせて約333mにわたって浸食を受けている。これまでに関係機関において協議して、応急的処置は米軍側が行い、恒久的対策は日本政府の予算で平成26年度実施に向けて予算要求を行っていくとのこと。



台風17号の爪痕、楚辺の海岸線



仲宗根盛良

一、読谷村総合計画の策定について

問 法改正により、村の基本構想策定の義務化が廃止されている。読谷村総合計画の策定は、議会の議決事にすべきと思いますが…。

答 総合計画策定の必要性を含め、内部で議論を行って参ります。

問 議決の方法は(一)個別条例、(二)議会基本条例どちらが良いと考えるか。

答 個別条例が望ましい。

問 五年単位の「基本計画」についてはどうでしょうか。

答 これまでは議決対象外であり、再度の議論が必要。

二、行政懇談会の実施について

問 今日までの行政懇談会の評価を伺いたい。

答 村民と行政の役割分担に対する共通理解をはじめ、職員が地域の皆さんと直に意見交換のできる意義ある場でもある。

問 これから行政区改善も予定され、各字区民等との話し合いが必要と思うが…。

答 次回は平成26年度に予定し、主要なテーマに関しては今後の検討となります。

問 村民の民意を集約する為にも、今後の計画と展望を伺いたい。

答 今後も継続実施し、重要事業など、その都度説明会などの実施に努める。

三、ノーベル賞を夢みる村民基金について

問 同基金は平成元年にスタートし、これまでの実績を伺いたい。

答 各字やサークル等の201

団体へ100万円余が助成され有効に活用されている。

問 同基金のこれまでの総括と評価を伺いたい。

答 村内各地での緑化運動や人材育成が図られ、字誌や記念誌の発刊業務への助成によって、各字の歴史や文化などを後世に正しく伝えることに貢献している。

問 今日までの実績集を冊子にまとめ活用できないか。

答 20余年の実績を早急に整理をしていきたい。

四 村道高志保く宇座線への歩道の設置について

問 当該道路は歩道がなく、大変危険である。渡慶次運動公園から西側は農地であり、歩道の設置は十分可能だと思いがどうか。

答 必要性は強く感じているが、今のところ財政面などから、厳しい状況です。今後とも設置に向け努力して参ります。

五 読谷まつりの実施時期について

問 読谷まつりの実施時期について、村民からのアンケートや意見集約を含め、変更していく考えはないか。

答 村民、出演者、出店者からも開催時期の変更希望の声があり、実行委員会とも協議して参ります。



伊波 篤

環境問題について

平成23年度比謝川行政事務組合清掃特別会計決算報告で、ゴミ搬入量が前年に比べ増えているとの報告がされた。

- ①認識について伺う。
- ②改善に向けた取り組みは
- ③事業系ゴミの搬入の単価見直しが必要と思うが。

答 平成21年度までは、対前年比マイナスであった。22・23年度と各対前年度比でいずれも増加している。住民や事業主の皆様へは分別の徹底と、搬入へ廻さない仕組み作りの発生抑制・リデュース、再使用・リユースをお願いしていきたい。事業系ゴミの搬入単価に

ついては、環境美化センターの運営も鑑みながら関係機関で対処してまいります。

問 民間地域に住む軍人・軍属の世帯から出るゴミの処理単価は適正だと思うか。

答 軍人・軍属のことに関しては、どのような手段があるかというのをもう少し高いレベルで沖縄県全体の問題として考える必要はあるかと思っている。

診療所運営について

- ①運営状況と今後の課題は
- ②利用者サービスで送迎バスの運行ができないか。

答 築35年を経過する施設で今後、運営方針、建設候補地、施設規模等を検討しなければならぬ。また、現在医師が一人となっており補充の目処が立っていない。利用者サービスで送迎の運行については、希望者を



診療所に送迎サービスを

答 各小学校からの報告を受けて合計33ヶ所の点検を実施した。その結果、歩道ガードレール、信号機等の設置、整備が必要との報告がありました。今後、児童への交通安全教育の徹底や、道路管理者等との協議を行っていききたい。

無料で自宅前までお送りします。但し、介護は行っておりません。送迎バスについては、新たにバス運行を行う考えはありません。

問 問題解決の具体的対策は。

答 これまでの経過と現状の経営状況をしっかり踏まえ議論されてきた。公の診療所の役割、あり方をこれからも模索していく。

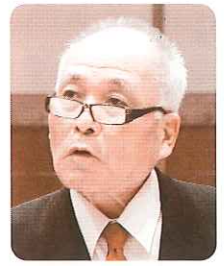
問 増えてきた民間のクリニックに現在の診療所の役割をすべて渡すという選択肢もあるか。

答 基本的には、それぞれの役割分担がある。連携をしながら医療に当たっていく。今後、総合病院等が立地していくとなれば役割のあり方も変わってくる。と考える。

教育問題について

公立小学校の通学路の安全対策が必要な地点の対応方針を検討するよう求めた

- ①本村の状況説明を求めらる。
- ②今後の対策の説明を求めらる。



照屋 清秀

一、読谷村の自律 より三年次実績報 告書より

答 説明不足と認識している。新しい区長に説明し在任中の区長と同じ理解度を保っていると思う。12月中に校区ごとに説明会と意見交換会を終える予定。

問 事務事業見直で行政区改善推進の為小学校5校区ごとに各区長と検討会を5回取り組んだ成果は。

問 平成24年度定員適正化計画の策定事業に取り組むとあるが

答 村から各自治会に行政区境界の素案提示。行政区境界で現状の課題の確認ができた。

答 定員適正化計画の策定作業に取り組んでおり、今年度中目指している。

問 現状の課題とは。

答 3つの課題があり、1つ目、飛び地。2つ目、宅

問 村民が4万人を超えた事で職員増加が予想されるが

地造成地域、シーレイク座喜味等、3つ目、入り組んだ地域(波平区と上地区・高志保と儀間区)等の整理のしかた。

答 村民サービスを低下させない為、穏やかな増加傾向になる。

問 各自治会の区長は行政区改善に対し十分理解されていると思うか。

問 事業の計画を立て実施後評価を行い課題解決の為の事務事業評価が必要と思うか

答 事務評価は今年導入に向け試験的に取り組んでいる最中。



事業計画の成果を問う

答 追放宣言に賛同する。学校経営計画に則って指導継続する。

三、社協の役割と 有償ボランティア について

問 本村に於いて有償ボランティアはあるか

答 ない。

問 本村に安全(危険箇所)マップと安心(支え会い)マップはあるか

答 作成されていない。今年度読谷村支え会い体制づくり事業で、大木区と長浜区をモデル区としている。



山城 正輝

東日本被災者の医療 費等負担免除すべき ではないか↓ 「問題提起として受け る」

問 村内在住被災者は何名か。免除している所はどこか。村として、免除すべきではないか。

答 8世帯20人。宜野湾市、豊見城市、石垣市、宮古島市、八重瀬町、与那原町、西原町が免除している。村としては、問題提起として受ける。

獣医師会との学校飼 育動物支援事業を導 入すべきではないか ↓「評価する。学校 長へ周知する」

問 生物の命を大切にすることを教育として、動物の飼育、管理法を指導し連携する事業を導入すべきではないか。

答 思いやり、情緒を育てる意味で高く評価。教育課程は学校長に委ねられている。周知を図りたい。

保育料は約1万3千300円。浦添市が補助。村として補助は考えてない。児童館、学童クラブの設置を検討。

学童保育料へ補助す べきではないか↓ 「補助は考えてない。 児童館設置を検討」

問 県内入所率は25%で、保育料は平均1万円というが村はいくらか。補助している所はどこか。村としても補助すべきではないか。

答 村の入所率は66%で、



獣医師と子どもたちの動物ふれあい教室

二、いじめについ て県内の小学校で いじめ追放宣言が された学校がある が本村としての考 えは

座喜味国道バイパス 工事の進捗はどうな っているか ↓ 「信号 機、5つの橋設置」

問 県道12号交差点の安全対策とゆんた市場間は、どうなるのか。また、沖ハム工場間の用地買収率と図面はどうなっているか。

答 交差点には信号機を設置。ゆんた市場までは、片側一車の本線、側道、自転車道、歩道を計画。今年度末供用開始。沖ハム側用地は、97%買収、今年度は、道路と橋梁設計、周辺調査。工事期間は未定です。

座喜味私有地800²m浸 食、崩落対策をすべ きではないか。 ↓ 「県 と調整していく」

問 「ココマート」北方河川への流水、浸食状況はどうなっているか。今後の対策をどうするか。

答 長浜ダムの流域で飛行場跡、喜名から毎分5.5mの流水。高さ20m長さ40mが崩壊、関係機関と協議、検討。

座喜味旧イモ団地建 物の所有権証明書は みつかったか ↓ 「登 記しなくてもいい」

問 島袋氏ら4人は、建物の所有証明書もないし、役員でもない主張し、今後の対応を求めているがどうするか。

答 申請書は、組合名義であり、4氏名義ではない。今後継続協議していきたい。

選挙投票後、「投票済 証」を発行し、活用 すべきではないか ↓ 「割引や特典には、 商店街の取り組みが 必要。先行事例を紹 介し、希望があれば 検討。低迷する投票 率向上につながるべ と考える」

観光振興について



大城 行治

問 読谷村における観光客数は、また、観光収入、消費額、平均滞在日数は。

答 平成23年度の入込客数は、述べ人数で24万736人。平均滞在日数は1.8日。その他は、読谷村として数字は持っていない。今後観光協会とも連携しながら、数値目標も設定して観光振興に取り組んでいきたい。

問 現状に対して、村当局はどのような認識か。

答 民泊や外国人観光客向けのリーガルウェディング、あるいはスポーツコンベンションの推進等、ソフト・ハード両面の整備を進めることでさらなる誘致を図る

ことは可能である。多くの観光資源を有する読谷村の観光は大きな可能性を秘めている。

問 一括交付金の活用で観光振興を図ろうとしているが、事業の進捗状況は。

答 「大型定置網作業船購入補助事業」は1千名の乗客を目標に年度内納船の予定である。「ジンベイザメ生簀購入設置補助事業」は、年間100名以上の利用を想定し、年度内設置完了の予定。「残波岬グラウンド及び附帯施設整備事業」は、残波岬公園運動広場芝生グラウンドの改修工事を行う。「残波岬こいの広場機能強化事業」は、和式トイレを様式トイレに改修予定である。「平和の森球場機能強化事業」、早い時期に工事契約を行いたい。残る5事業に関しても、年度内に執行できる状況である。

個性を活かすことであると考える。交流の拠点として、屋台村構想も検討していたきたい。

問 観光客にとって魅力的な読谷とは何かを考え、その受け入れの環境づくりを努めたい。交流の拠点として、検討している「読谷村地域振興センター(仮称)」の活用も視野に入れ、検討したい。

答 現在予定はない。防犯灯は、毎年4灯ないし7灯設置している。村民の要望を満たすことができない状況である。設置後の電気料金も二千万円を超えている。修繕費も三百万円の予算を計上している。要望が多いので、いろいろ検討していきたい。



一括交付金で整備予定のいこいの広場グラウンド

防犯灯の増設につ いて

問 村道渡慶次く波平線が暗い状況である。増設の予定は。

答 現在予定はない。防犯灯は、毎年4灯ないし7灯設置している。村民の要望を満たすことができない状況である。設置後の電気料金も二千万円を超えている。修繕費も三百万円の予算を計上している。要望が多いので、いろいろ検討していきたい。



長浜 宗則

一、通学路の安全対策から

問 緊急合同点検の報告を求む

答 学校総務課長、通学路の安全点検と危険箇所報告を受けて8月13日に33か所の点検を教育委員会、総務課、土木建設課、学校、嘉手納警察署交通課と合同点検を行った結果、歩道、ガードレール、信号機の設定整備が必要と報告がありました。

問 村内の危険箇所の対応は、
答 学校総務課長、交通安全教育の徹底、道路管理者等と協議をおこなっていきたい。危険箇所はホームページで公表する。

二、ファミリーサポート事業から

問 事業の概要について、
答 こども未来課長、子育ての手助けが欲しい「依頼会員」と子育てを手伝いたい「提供会員」が会員となり地域で支え合いながら子育てをする相互援助活動の手伝いを行う組織である。

問 県内のファミリーサポートセンターは
答 28市町村で開設している。
問 読谷村での実施計画は、
答 こども未来課、平成25年中に設置する。

問 生き生きセンターの機能訓練事業の終了した理由を問う、
答 健康環境課長、利用者の高齢化により看護師1名では不安があり、利用者の減少及び備品の老朽化による対策等村費単独での事業

三、障害者の自立支援から

継続は厳しく、諸事情を踏まえ事業終了しました。利用者の方々には事業の継続予算等の説明を含め話し合ってきました。そのことからして事業終了についてはおおむね理解を得たと考えている。

四、議会報告会から

問 村道泊城線の途中から歩道がなく危険であるので歩道の設置は出来ないか、
答 土木建設課長、財政面等の検討や土地を所有する国道事務所と簡易な歩道整備できないか調整したい。

問 古堅地域のデイゴの木、ふくぎの名木の説明板の設置はできないか、
答 土木建設課長、県の名木百選に認定された名木が村内で5か所ある、県緑化推進委員会の緑推進事業等を活用して、検討したい。

五、中部広域市町村事務組合から

問 読谷村の過去5年間の負担金と村内で実施された事業は、
答 企画財政課長、5年間で262万3千円になります。ゆがふ塾職員研修事業や地域交流事業が実施されました。

問 読谷村で中部広域産業まつり等の誘致はできないか、
答 中部市町村事務組合は3市3町3村で構成され加盟する市町村ではそれぞれ特色あるまちづくりが開催されているので本村での開催は厳しいものがある。



歩道が無くキケンなイオンタウン前



當間 良史

「道の駅構想と特産品について本村の考え方は」

問一 本村の奨励する特産品には、どのような品があるか。
答 農業分野では「紅イモ・小菊」が沖縄県拠点産地に認定され、工芸品では「読谷山花織・読谷山ミンサー」が伝統的工芸品に指定されています。また、紅イモを加工したお菓子や泡盛残波、やちむん等も特産品といえます。

を出版する等特産品のPR活動を実施している。

問 道の駅のような特産品販売場の構想は。

答 道の駅のような特産品販売施設の構想は現在のところはないが「ファーマーズマーケットゆんた市場」及びその周辺エリアを活用した特産品販売を関係団体と連携して取り組んでいきたい。

問二 残波岬いこいの広場のテニスコート
の現状を問う。
答 村民よりいこいの広場のテニスコートの状態が悪く整備して欲しいとの声があるが本村の対応は。

問 特産品の販売促進をどのように行っているのか。
答 主に読谷まつりや県産業まつり、花と食のフェスタ等のイベントPRブース

うち一つが人工芝がはがれている状況である。かなりの費用がかかるが対応を協議し、できるだけ早急に補

答 3面の人工芝コートのうち一つが人工芝がはがれている状況である。かなりの費用がかかるが対応を協議し、できるだけ早急に補

修を行いたいと考えています。また今後とも村の体育施設と位置づけて管理運営をしていきたい。



いこいの広場テニスコートの現状

をどのように考えるか。

問三 「NPO法人を活用した村づくりについて」本村で活動するNPO法人の数は。

答 現在6つの団体がNPO法人として登録されているが、実質活動されている団体は3団体である。

問 NPO法人と連携した村づくりについて本村の考えは。また今後の可能性

をどのように考えるか。

答 現在全国各地域において多種多様な形態のNPOが活動しております。近年は全国的に福祉、環境、国際協力、まちづくり等の分野で活発な活動が展開され行政と企業ではなかなか対応できないきめ細やかな公益的な事業を担っており、社会的役割の重要性は今後もますます高まるものと考えております。また、NPO法人は、新たな公共サービスの担い手になることはもちろんのこと、自己実現の場、働く場、新しいコミュニティとして、あるいは村民参加の場となる可能性があると考えます。

要 今後NPOを通し雇用問題、福祉介護サービス等の問題解決につながると思いますが、若い力を集めていろいろな提案を行っていきたいと思う。



津波古菊江

問一 準要保護世帯やひとり親等の低所得世帯への就労支援や学習支援について

① 親の世代の貧困が子どもへの教育の格差につながる貧困の連鎖が云われているが、村の準要保護世帯等の現状と準要保護、生活保護世帯、一般世帯の高校進学率について伺う。

援対象の事業)主旨は全国と比較して子育て世帯の所得が低く、非正規就業者が多い親への就職相談業務、子どもに対する養育相談や学習支援になつているが実施する必要はないか。

答 就労支援は村民対象の窓口を開設して対応している。学習支援は県の委託も含めて8つの支援配置事業を行っており、村単独事業で学習支援配置事業で小学3年と中学1年に算数、数学の支援員を配置、県委託事業で両中学校に2人ずつ支援員が6時まで頑張っており放課後の学習支援事業の成果進学率も良い

答 平成22年就労援助受給率13.49%、県18.31%、両中学校の準要保護進学率80人中76人進学で95%、要保護7人中5人進学、一般世帯42人中40人進学で97%

問 県の子育て総合支援モデル事業(準要保護世帯の就労支援、養育相談、学習支

問 準要保護世帯でひとり親世帯の人数、就労人数、就労していない人数と就職出来ない状況について伺う。

答 準要保護世帯516人中354人がひとり親で就労率88.1%

問二 オストメイト対応トイレの設置について、バリアフリー新法で公共の施設には障害者用設備を備えるところがあるが村内の公共施設でオストメイト(病気や事故等で人口肛門や人工膀胱等の排泄口を腹部に作つた方)対応のトイレ設置ヶ所について伺う。

答 役場福祉課前、文化センター、歴史民俗資料館に設置



オストメイト対応トイレ (役場福祉課内)

人数は何名か、又、図書館や各公民館は災害時の避難場所になつているが設置の必要性は

答 当事者からの要望なし公民館については情勢を踏まえて長期的に考えていく

問三 古堅区の名木デイゴ、フクギ、宇座西海岸一帯の石切り場跡の説明板設置について伺う(名木については第5回村民との意見交換会議会報告会より)。

答 名木の説明板の設置は県緑化推進委員会の緑化事業推進事業等を活用して検討したい。

問 村内のオストメイトの

宇座一帯の西海岸の石材は良質で宇座石と呼ばれ読谷村の歴史を伝える特徴ある文化財で文化財冊子や文化財めぐりの等で紹介して今後説明板設置に向けた条例整備に取り組んでいきたい。



山内 政徳

読谷まつりの現状と課題について。

要 雨の状況を見るとそういう対応では無理だと感じています。超大型のテントを張っていく費用対効果はまつりだけでなく読谷ブランド全部上げるための宣伝効果とか、いろんなことを計算してトータルで検討してほしいと思います。

答 開催時期をこれまでの土日に行うのかも今後の課題だと考えております。



雨の中元気に演舞する子供達

今年の夏は特に台風が多い年で、村民から寄せられた相談・要望・苦情等、どういった内容を公開すべきかと思うが。

答 台風十七号は最大風速五十五メートル、最大瞬間風速七十五メートルの大型で猛烈な台風でした。停電が三日間に及んだため、停電による苦情が約二〇〇件ありました。ほかにも防犯灯、道路反射鏡、ゴミ回収に関する問い合わせ、飛散物に

関する相談、樹木の枝が折れた等の問い合わせ多数ありました。内容について個別にまとめておりませんので、広報よみたん等での公開は考えておりません。

問 台風のとときの皆さんの態勢の説明をおねがいします。

答 暴風域に入る恐れがあると判断した場合は、災害警戒本部を設置、前後して部課長会を開催し所管の公共施設の台風対策を指示、災害警戒本部要員は警戒体制制班と災害復旧班に分かれ、それぞれを分担し警戒体制班は総務企画部長を筆頭に暴風域に入る前に役場庁舎へ招集され、情報収集、避難者対応等に当たります。災害復旧班は建設経済部長を筆頭に、台風通過後に招集され、村道等の倒木による通行できない場所等の復旧に当たっております。

渡慶次小学校への（旧スーパータまき屋から渡慶次小学校まで）、一方通行等の検討はどのようなか。

答 高志保公民館から読小に抜けるような形（ポール）ああいう工夫ができないか協議させていただきたい。

村民との意見交換会及び議会報告会の中で、学力向上のために公民館の活用等の教職員の活用等の提案があったがどう考えるか。

答 今後どのような取り組みができるか検討してみたい。



上地利枝子

不登校児童生徒の窓口となるのは学級担任

問 不登校児童生徒に対する支援体制と学校、家庭、教育委員会、関係機関との連携はどうなっていますか。

答 窓口は学校担任。定期的に教材を届けながら家庭訪問をし様子を確認し保護者との情報交換をしている。担任が出来ない時は、教育相談担当教諭、学年主任等が訪問。個々の児童生徒の不登校の背景はさまざまですので、状況によっては「個別のケース会議」をもち、学校、家庭、関係機関との共通理解をはかっている。又、県教育庁の事業で中学校二校にスクールカウンセラー、中学校一校に「中学生いきいきサポート相談員」、小学校一校に「子どもと親の相談員」を配置している。

本村における児童館の設置に向けて具体的な検討に入りたい。

問 放課後の子どもたちの居場所として児童館が必要だと思えますが。

答 児童福祉法の理念に基づき、「児童が心身ともに健やかに生まれ、育成されるよう努めなければならない」ということを、地域社会の中で具体的な形にする子育て支援の観点から、子どもたちの居場所として児童館は重要な施設であると認識しています。



県内他の市町村にある児童館



民生委員、社協、行政がそれぞれの視点で、地域見守りや支え合いの体制づくりに活かしていく。

問 「南九州市知覧町」での職員研修の趣旨と目的、成果と今後の展望について

答 地域の区長や民生委員、社協、行政がそれぞれの視点で「地域支え合い活動」の先進地の具体的な取り組みについて学び、本村の高齢者や障害者等、要援護者の平常時における地域見守りや支え合いの体制づくりに活かしていくことを目的とした研修。今後の取り組みについては、大木区と長浜区をモデル地区とし、地域のニーズを把握する為福祉座談会を開催することを計画しております。その後のどのような活動が展開できるのか検討していきたい。

本村の各学校での部活動については適正に行われている。

問 「部活動が過熱しすぎて学力に影響」のアンケートに対する本村の現状は

答 「読谷村児童生徒の健やかな成長を旨むプロジェクト」の推進を確認、本村の各学校での部活動は適正に行われていると考えています。

読中夕方の下校は、中央残波線道路が完成するまで広い道路を使用してほしい。

問 読中周辺の街灯設置を早急に行つてほしい。特に都屋、大当方面。

答 仮設するにしても財政的にきびしい、できるだけ広い道路を使用してほしい。



比嘉 郁也

読谷飛行場跡地の用地取得顕彰碑建立を

将来売り渡し、法人が課題を集团的に解決し跡地利用の推進を図るものと跡地利用実施計画に示されている。

ついては土地改良区域における営農に支障を来たすおそれがあると考えられます。問三の提出された事業計画は農用地区から除外する場合に必要な五つの要件を満たしてないため、違反した開発行為になる。

農作業の効率化に支障はない③農用地の集積に支障はない④農道、水路等の機能に支障はない⑤農地改良事業完了から八年が経過しているか当該地区は平成一三年完了であり、すでに十一年が経過している。

問 村有地との等価交換の決断により、現在飛行場跡地がめざましく社会資本の整備等が進められているものと考えているが所見を伺う。

答 石嶺傳實 村長 どのような取り組みで還つて来たか碑等について具体的に検討していきます。

答 跡地利用推進課長 時間をかけて幾多の議論を重ね、村有地との等価交換により、実に六四年の歳月をかけて用地取得が実現しました。国や県、村、旧地主関係者が連携、理解があつてもとの思っています。

字渡具知区からの陳情を理解し政策転換を図るべきではないか。



リゾート温泉施設誘致予定地

問一 当該開発地への進入路の農地除外は不可能か。
問二 進入路の除外が優良農地の阻につながるか。

問三 陳情者の事業計画は農業振興に矛盾し反するか。

質問主旨 当局が主張する農業振興法の五つの要件を精査すれば、陳情の事業計画は渡具知区民も認めるすばらしいリゾート計画であり①計画地への進入路はそこしかない②農用地の集団化

問 旧地主関係者の中には、百坪づづでも所有権を移転できないかとの主張があるが可能であるか。

答 農業推進課長 農振法一三条第二項に規定される五つの要件すべてを満たすのは大変厳しい、問二に

答 農業生産法人に貸し付け、

総務常任委員会県外所管事務調査報告から

問一 防災無線は外に出て聞く癖をつけるべきとありますが、所見を伺う。

問二 防災無線が初期対応時果たす役割は大きく、その訓練は大きな比重を占めるが

答 総務課長 防災無線は外に出て聞く習慣づけは必要だと考えております。今後も防災無線放送活用した訓練を続けていきたい。



城間 勇

一 第五回村民との意見交換会及び議会報告会より。

問 読谷飛行場跡地の信号機設置について。

答 今年度中の国道読谷道路の一部供用開始に伴って、三ヶ所の交差点に信号機を設置する予定。



信号機設置が求められている中央残波線

問 マックスバリュ古堅店の途中から歩道もなく危険であるので、歩道の設置はできないか。

答 国道事務所等と簡易な歩道整備が可能か等、調整をしていきたい。

問 古堅地域には、デイゴの木とフクギの二本が名木として指定を受けている、説明板の設置はできないか。

答 県の緑化推進事業等活用して、設置ができないか検討したい。

問 比謝川のみどりの保全の立場から、一括交付金を活用して周辺の個人所有地の買い上げができないか。

答 本補助金を活用できるかは今後、県と情報交換等をしてまいります。

二 台風十七号による被害等について。

問 村内の作物のサトウキビ、菊、野菜や農業用施設等の被害状況について。

答 サトウキビ、菊等の花卉類、野菜、果樹、農業関連施設、畜産関係施設、合計約六二二七万円余。

問 被害を受けた農家の皆さんに対する支援策は。

答 村自体の独自の個人への補償、支援策等については現在ございませんが農業共済を現在推進している。

問 渡具知土地改良区嘉手納バイパスの道路用地内に南部国道事務所の資材置き場として利用しておりますが、台風十七号によって鉄板の道路標識、重量一〇〇キロ一枚と鉄板の看板、重量約二五キロ二枚とその他小さい鉄板等が高さ二メートルのフェンスの上から飛散して周辺の畑や農道、村道に落下しております。今後の台風対策について。

答 今後より適切な資材置

き場の管理に努める。

問 泊城公園内のアピラウンケン梵字碑に隣接した急傾斜地、がけ地が台風十七号が通過した数日後崩落しております。がけ地周辺には隣接して住宅やアパート等がありますが、今後の対応策について。

答 十二月議会において調査委託業務の予算を計上。

三 村民センター線の街路樹の維持管理について。

問 街路樹のアカガが全体的に樹勢がなく、枯れたり、枯れがかったりしておりますが枯れている原因は。

答 枯れている原因につきましては、台風や冬の北風等の強風によることが主な原因ではないかと思われ、維持管理等につきましては、今後、植栽に詳しい専門家等の意見を伺い、対策を講じてまいります。



當山 勝吉

障害者総合支援法について。

問 読谷村の現在(平成24年度)身体、知的・精神の障害者数は

答 平成24年11月現在での障害者(障害者手帳所持者)の数は、身体140人、知的279人、精神障害400人です。

問 新法 障害者総合支援法では精神障害者関係の福祉サービスはどう変わるのか、

答 新法は平成25年4月1日より施行され、標準的な度合いを総合的に示す『障害者支援区分』に変更すること。ケアホームをグループホームに一元化すること

等々。

問 知的、身体の障害者に対する支援はどう変わるか。

答 障害者の定義に難病等が追加されます。重度訪問介護では、重度の知的障害者、精神障害者に対象を拡大予定。

問 障害者総合支援法により福祉計画の見直しもあるか

答 第4期障害福祉計画の策定プロセスから実質的に反映させていく予定です。

問 精神障害者の後見人等に係る体制の整備について伺います。

答 村が実施する障害者の地域生活支援事業で成年後見人制度、身寄りのない精神障害者に対し、村長申し立ての要綱も作成済みであります。

読谷村水道事業計画

について

問 水道事業拡張計画の基
本計画や構想の進捗状況は、

答 平成22年度第6次拡張
計画、を策定し、23年度に
は水道事業変更の許可を得
ております。

問 現在の給水区域プロ
ックについて

答 現在、読谷調整池系統、
座喜味城跡排水池系統、座
喜味第2排水池系統の3プ
ロックで給水しておりますが、
将来は8プロックに区域を
設定し、流量監視を行う予
定

問 現在の構成メンバーを
伺います。

答 現在、委員は委嘱はし
ておりません。23年度は5
名に委嘱しております。

問 今後の事業計画の日程は、

答 返還軍用地の跡地利用
において給水人口の増加が
見込まれ施設整備進めてい
きたい。



水道事業計画予定地 (楚辺)



嘉手苺林春

**戦後処理問題につい
て、所有者不明土地
について**
戦後70年近く経過
してなお進展してい
ない。県は特措法を
もって問題解決を図
る方向であるが当局
の考えは！

答 沖縄県は、県民の青雲
な財産として将来の沖縄の
ために有効活用が図られる
よう立法措置を含めた諸問
題解決を国に求めたところ
であり県と協力しながら有
効活用ができるよう考えて
いきたい。

※ 村内に散在する所有者
不明地は我々の祖先がうみ
出した土地である。村民の
ために活用されるべきであ
る事を意見として申しあげる。

**軍用地内の里道につ
いて**
村内の里道につい
ては民間地域につい
ては村に移譲された
が軍用地内は国有地
のままである。里道
は地域住民が生み出
した共有財産である。
軍用地という特殊性
を考慮しても賃貸料
は読谷村に支払われ
るべきである。
当局の見解は。

答 これも一つの戦後処理
問題である。町村会等と政

治レベルの問題として県に
訴えていきたい。

**一括交付金を活用し
た事業展開について**

答 今年度は3基、それ以
外の箇所についても引き続
き要望していく。

問 (四)読谷中学校跡地に県
営住宅を誘致する考えはな
いか

答 現段階では県営住宅を
誘致する事は考えてない。

問 (一)親志、横田地区への
街区公園の設置について、
喜名小グラウンド北側の谷間
を埋め立ての(仮称)野鳥
の森公園の設置を提案した
い！

※ 低所得者世帯の方々の
ためにも公営住宅について
積極的に取り組む事を望む！

答 提案の場所も含め、候
補地の選定を行い実現に向
け取り組んでいきたい。

問 (二)危険生物対策、ハブ
等の咬症対策に取り組むべ
きである。当局の考えは！

答 現在要望として挙げて
いるところである。

問 (三)信号機の設置は急務
である。早急に取り組むべ
き！



旧読谷中学校跡地



国吉 雅和

台風十七号と危機管理について

問 最大瞬間風速六十一米で停電が四日間に及んだため、苦情が二〇〇件あり読谷村とるま市の停電が大きかった。農作物の被害は約六二〇〇万円余り。停電の原因は一〇〇件余りのトタン等飛来での断線が主な原因で、工事は目視での断線調査の為復旧に手間取った。村長は十月一日(月)沖縄電力本社へ出向き早期復旧を要請した。

問 台風発生時の行政の対応は

答 災害警戒本部設置↓警戒態勢班(暴風域前に召集し情報収集、避難者対応等)災害復旧班(通過後に召集し復旧に当たる)

注意↓家屋・農地のトタン

等飛来物の管理は大切です。

問 大駐車場(運動広場横五二台可能)に大規模太陽光発電施設を設置を提起する。

答 メガソーラーは、人などが進入できないようフェンス等の囲いが必要などで駐車場では困難な事業です。

問 ソーラー設置の補助申請状況は

答 村からは一件当たり三万円の補助で五〇件に対し、また二五件の申請件数です。

問 行政区改善は平成二六年度新制度スタート

答 年内に行政区改善大綱案を区長会に説明し、平成二五年六月に条例の提案を旨指します。その間、区長会と行政区を調整し、交付金・委託料等を協議し村民との合意形成と周知に時間をかけたい。

問 飛び地問題は戦後の帰村による戦争の遺物で改善を要するものであり、一括交付金を活用した財源処置も可能ではないか

答 一括交付金は考えていない。

思いやり、暮らしのおつきあい運動

問 冠婚葬祭の見直しを図り、諸行事の簡素化を図る運動の取り組み状況を伺う。

答 平成二三年三月議会で冠婚葬祭等の生活合理化宣言決議。二四年三月全戸ポスター配布。各自治会長も冠婚葬祭の簡素化に賛同している。

問 老人福祉センター(セーラー苑)施行規則に「香典返し廃止」を貸し出し条件とする提案をします。

答 現行の規則になじむかわ

検討していく。

読谷西部地区(高志保)公園整備に伴い、再度防犯灯設置を求める。

問 冠婚葬祭の見直しを図り、諸行事の簡素化を図る運動の取り組み状況を伺う。

答 平成二三年三月議会宣言決議。二四年三月全戸ポスター配布。各自治会長も冠婚葬祭の簡素化に賛同している。

問 老人福祉センター(セーラー苑)施行規則に「香典返し廃止」を貸し出し条件とする提案をします。

答 現行の規則になじむかわ

無理・無駄・見栄をなくしみんなで冠婚葬祭の行事の簡素化を実践しよう

年ごとに集まりながら冠婚葬祭の見直しをはかり、心豊かな生活設計の視点から諸行事の簡素化を図る運動を推進しよう

- 葬式(告別式)** 1,000円以内
 - 葬儀は自費しなさい。
 - 香典札状、香典返しは廃止しなさい。
 - 遺族の送迎へ、賛同する立て看板を添えなさい。
 - (各自の都合により、各戸にたてない)
- 七七忌(ナンカ)** 1,000円以内
 - 近親者で参り、お返しは廃止しなさい。
 - 接待は、お茶菓子等で簡素化しなさい。
 - 七七忌後のお礼状は廃止しなさい。
- ミ一16日** 1,000円以内
 - 近親者で参り、お返しは廃止しなさい。
 - 接待は、お茶菓子等で簡素化しなさい。
- 年忌スーコー** 1,000円以内
 - 近親者で参り、お返しは廃止しなさい。
 - 接待は、お茶菓子等で簡素化しなさい。
- 各種お祝い行事・お祝儀
 - 入学・合格・生年祝い・結婚式・新築祝い他
 - 近親者を招待し、記念品、引出物等は廃止しなさい。
 - 招待状に引出物等を添付するのを廃止しなさい。

その他、香典返し、自治会等で実施した生活合理化運動を推進し、みんなで暮らしていこう。

読谷村生活合理化運動推進協議会



伊佐 真武

一、台風17号による倒木被害について

問 ①古堅ガー入口とメーダグシク下の大木が倒れています。行政の支援策はないか。②渡具知海岸沿いで崖崩れが発生している。どのような対応策があるか。

答 ①村道、生活道路、里道排水路等への倒木により住民の生活に影響を及ぼす恐れがある場合には、安全、

機能確保の観点から倒木の撤去などを行っております。

②応急的な侵入防止対策を行っております。今後は地質や地形、植生、地下水の状況など専門的な見地から調査を行い、対応策を検討していく。

二、大湾交差点付近の下水道工事について

問 ①工事の概要は、②県道16号線のさらなる交通渋滞が懸念される。その対策はどうなっていますか。

答 ①大湾東土地区画整理のため、国道58号を横断し、古堅地内の中部流域下水道読谷幹線に接続する工事。区間は六八五mで、工期は平成二五年二月末まで。②朝夕の時間帯の作業時間を調整し、交通



古堅ガー前の倒木

整理員を前後に配置する。また一日の作業終了後は埋め戻し、仮舗装まで行い交通を開放する。

も含めて現場を確認し、どのような整備方針があるのか考えていた。きたい。

四、家庭用ゴミ袋について

要 渋滞の発生状況を確認し、地域での説明会や旧国道への暫定的な接続も検討してもらいたい。

問 ①年間の売り上げ枚数と金額は。②ごみ袋の機能改良として、取っ手を付けてはどうか、また企業広告についても広告料を安くし他の企業にも広告機会を広げられないか。

三、比謝橋碑文の移設について

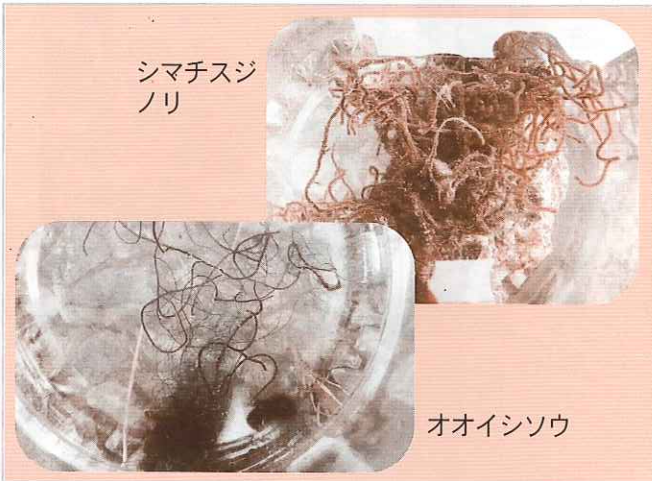
問 ①碑文の文字まで修復する予定はありますか。②碑文の移設後、碑文前の排水路は改修などの計画はありますか。

答 ①平成二三年度の売り上げ枚数は、特大、大、中、小合計で二七万四五〇〇枚、金額は七千五三万五千円。②海岸線のボランティア清掃時に取っ手付きのごみ袋を使用しているが、使い勝手、費用等も含め研究したい。企業広告は新たな企業主がいましたらその時に考えたい。

答 ①国道58号沿いの古屋チル―歌碑のある村有地に移設し、説明板は設置するが文字の修復予定はない。②今のところ改修などの計画はないが、排水路についてどのような対応ができるのか、土地所有者と相談したい。

要 土木課、文化振興課、健康環境課、関係する部長

12月補正予算 主な事業



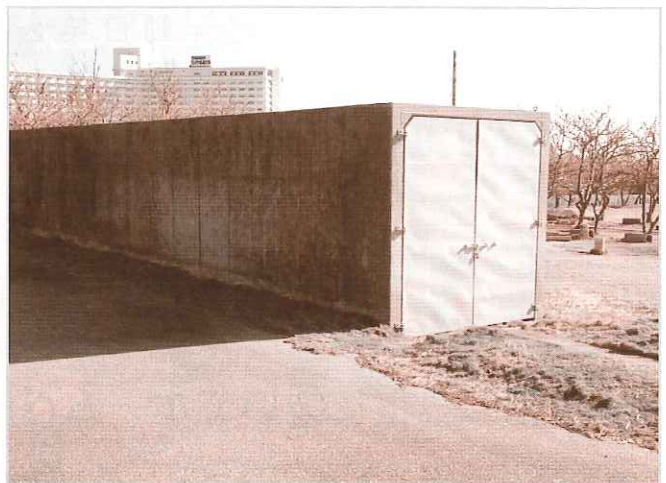
絶滅危惧種の調査



一階に増設されることも未来課



泊城公園崖地崩落対策調査委託事業



残波岬いこいの広場サイクル列車跡の撤去

ボランティア広場

読谷村社会福祉協議会
「食事サービス事業」

調理ボランティア

配達ボランティア

読谷村社会福祉協議会では、昭和56年からさまざまな理由で食事を作るのが難しい高齢者や障害者の食生活の支援と安否確認、友愛訪問を目的に「食事サービス事業」を行っています。

毎週木曜日の夕食として、村総合福祉センター（調理室）で調理ボランティアが作った栄養のある弁当を配達ボランティアが利用者へ「お元気ですか？」と声をかけしながら無料でお届けしています。

現在、約70名の方がこのサービスを利用しています。

調理ボランティア

利用者のもとへ届けられるおいしい弁当を作っているのが、調理ボランティアのみなさんです。

現在、124名の調理ボランティアが登録・活動しています。

調理ボランティアは献立に沿って調理しますが、メンバーの多くが家庭料理のベテランなので、おかずの色あいや味つけにいろいろな工夫を加えて、よりおいしい弁当に仕上がります。



食事サービス事業開始から現在までの間、

弁当配達時に利用者の異変をいち早くボランティアが見つけたケースもあることから地域の見守り活動のひとつとして重要な役割を担っています。

年に1回、調理実習をして弁当づくりに活用できる献立や調理方法を学ぶほか、グループの情報交換を行い、利用者においしい弁当をお届けしようと頑張っています。

配達ボランティア

調理ボランティアが愛情込めて作った弁当は、配達ボランティアのみなさんによって利用者の手に届けられます。配達ボランティアは、現在、25名。

◎お問い合わせ先
読谷村社会福祉協議会
TEL 958・2939

※「食事サービス事業」は、皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金をはじめ、社協会費や寄付金を活用して行われています。

傍聴へ行こう！

平成25年3月定例議会は3月5日(火)からの予定です。

◎議会の日程についてホームページでお知らせしております◎

読谷村公式ホームページアドレス
http://www.yomitan.jp

〈お問い合わせ〉
議会事務局 TEL 982-9225